

# 委 員 会 議 事 録

(令和6年7月24日開催)

奈良県内水面漁場管理委員会

## 奈良県内水面漁場管理委員会

1. 開催日時 令和6年7月24日 午前10時00分～
2. 開催場所 奈良市東向中町 「奈良県経済倶楽部」
3. 出席委員 渡辺勝敏、川端修、田辺美紀、河内香織、高崎浩司、堀谷正吾  
本城丈夫、森本弘重  
事務局 藤井書記長、下西書記長補佐、南書記、片岡書記、大関書記

### 4. 議事事項

1. 遊漁規則の変更について
2. その他  
①奈良県漁業調整規則の改正について

### 5. 議事の経過要領及び議決の結果

藤井書記長 挨拶

議事事項1 「遊漁規則の変更について」

事務局 資料説明

会長 ただいま5つの遊漁規則の変更について説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

河内委員 野迫川村漁協の規則改正について、関西電力の管轄の施設周辺で今まで遊漁ができていたのに、今回からだめになったというのは、何か理由ができたのでしょうか。

事務局 施設は10年以上前にもありましたが、昨年の漁業権免許の切り替えの際に、関西電力からこの場所は遊漁には危険なので禁止区域にしてもらえないか検討をお願いしますと漁協に文書が提出されました。漁協は、現場を見て、危険なので禁止区域にすると決められました。今回特にこの場所で何か変化があったわけではございません。

河内委員 ちょうどその切り替えのタイミングに合わせて禁止区域にすることを決められたということですか。

事務局 そうです。

河内委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 他に何かございませんか。

他にご意見、ご質問がなければ議事事項1 「遊漁規則の変更について」は原案どおり答申することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議事事項2 「その他 ①奈良県漁業調整規則の改正について」

事務局 資料説明

会長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございませんか。

基本的には水産庁からこのように改正してくださいということですね。

事務局 そうです。それぞれの都道府県の漁業調整規則には罰則が定められておりますので、刑法の改正に伴いまして、同じように改正をしてくださいということです。

会長 次回の委員会でこれを認めるということでしょうか。

事務局 はい。

会長 分かりました。

他に何かございませんか。

事務局 情報提供をさせていただきます。

全内漁管連会報説明

会 長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございませんか。

堀谷委員 全国の外来魚対策の中にブラウントラウトという魚はまだ一切出てこないのですか。私の聞いた限りでは秋田県では他の魚が全滅するほどブラウンが増えてきているとのことですが、関東を中心に広がっており、西日本ではまだ確認数が少ないと思います。全国的に見ると、オオクチバス、コクチバス、ブルーギル及びチャンネルキャットフィッシュの方が今のところ広がりは大いようです。

会 長 もちろん、「①チャンネルキャットフィッシュをはじめとした外来魚」の中にブラウントラウトも入っているのは間違いありません。北海道はかなり広域に広がっていますが、本州でもいくつかの場所ではかなり重点的に対策しないといけないのは、間違いありません。産業管理外来種で、法的に位置づけられている魚です。

この中央省庁への提案は、昨年奈良県でブロック会議を開催したこともありまして、県によっては力を入れて加筆したり、あるいは詳細な文言を提案していただいているということも目の当たりにしましたが、毎年奈良県では文書で各委員に意見照会をしていただいているという理解でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

会 長 もしお気づきの点があれば、委員の皆様にはそういうときにどんどん意見を出していただくことをお願いします。今回もいくつか新しい技術とか、新しい観点とか、太字の4番についてもかなり加筆が行われたと記憶していますし、重要なことがしっかりと書かれてあるということも確認できると思います。この要望を6月に出していただいて、各省庁からそれぞれの項目についてその回答が来るわけですね。

事務局 はい。

会 長 その回答についても委員の皆様にご覧していただいておりますか。

事務局 意見照会の際に、前年度の各省庁の回答をつけた形でお送りしています。

会 長 分かりました。そこでもし省庁の対応に不満を感じられましたら、同じように意見を出していただくようにお願いします。皆様お忙しいところとは思いますが、国に意見を申し上げる重要な機会だと思いますので、よろしくをお願いします。

会 長 他に何かございませんか。他にないようでございますので、本日の委員会の議事録の署名委員には、河内委員さん、森本委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしくご意見申し上げます。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員